

総務民生委員会会議録

1. 日 時 平成26年11月28日（金曜日）
午後3時04分～午後3時30分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 河本芳久 委員長 三好睦子 副委員長
竹岡昌治 委員 西岡 晃 委員
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 馬屋原 眞一 委員
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田 淳 司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長
野尻 登志枝 議会事務局企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 波佐間 敏 総 務 部 長
篠 田 洋 司 市長統合戦略局長 井 上 孝 志 市民福祉部長
松 野 哲 治 上下水道事業局長 大 野 義 昭 総 務 課 長
白 井 栄 次 財 政 課 長 杉 原 功 一 市民福祉部次長
三 浦 洋 介 市民福祉部次長 古 屋 敦 子 高齢福祉課長
矢田部 繁 範 施 設 課 長 三 戸 昌 子 管理業務課長
7. 会議の次第は次のとおりである

午後3時04分開会

○委員長（河本芳久君） ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。それでは、本日の本会議におきまして本委員会に付託されました、市長提出議案22件のうち、議案第4号、議案6号から第10号及び議案第17号の7件につきまして、これから審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） 議案第17号は、美祢市一般職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。議案書は、17-1から8ページ、参考資料は3ページから16ページになります。

これは、本年8月の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じ、関係条例の一部を改正するものであります。主な内容は、給料月額については、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置いた、平均0.3%の引き上げを本年4月分の給与より適用するとともに、12月期の勤勉手当について、0.15月分の支給額を増額し、支給するものであり、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○議員（三好睦子君） お尋ねします。今回の条例改正ですが、後に3月頃給与制度の総合的見直しがあるのかどうか、これに合わせて今回のこの引き上げが行われたのではないかとと思いますが、その関連はどうなのでしょうからお尋ねします。それともう1件、これは職員だけで議員の場合は——準ずるとありますが、議員も一緒に期末手当の引き上げになるのでしょうか。2点おたずねします。

○委員長（河本芳久君） 大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。まず最初に、3月に予定されておる給与の総合的な見直しと、今回のですね、人事院勧告の勧告に基づく改定が関係があるのかどうかという質問なんですけども、今言われた、給与の総合的見直しに関しましては、まだ取り扱いをどういうふうにするか、執行部のほうで結論が出ておりません。だからいまの言われる、この総合的な

見直しと今回提案しております給与改定につきましては、別の問題というふうを考えておいてください。

それとですね、議員の報酬に関係するののかということなんですけども、今回は勤勉手当の0.15月分の増額でありますので、議員さんの分に関しましては、期末手当のみの支給となっておりますので、特に影響はございません。

以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 今2件ありましたが、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、本案に対する質疑を終わります。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。補正予算書の4-1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,277万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億4,450万円とするものでございます。最初に、歳出について御説明いたします。4-10、4-11ページをお開きください。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄001一般職員人件費といたしまして、1,277万8,000円の減額補正でございます。

このたびの補正は、人事院勧告に伴う俸給表の改訂及び勤勉手当率の改訂に伴うもの、また、人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うものでござい

ます。人事院勧告の主な内容は、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置いた、平均0.3%の俸給表の引き上げ及び勤勉手当の0.15月分の引き上げによるものでございます。なお、この特別会計につきましては、人事院勧告の引き上げよりも、人事異動による影響が大きいことから、全体では減額の補正となっております。

次に歳入について御説明いたします。前のページをお開きください。9款繰入金・1項・1目ともに一般会計繰入金・3節職員給与費等繰入金1,277万8,000円の減額補正でございます。

これは、歳出で説明いたしました、人事院勧告に伴う俸給表の改定等による減額補正に対応し、一般会計よりの繰入金を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を、議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは議案第6号、平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の説明を申し上げます。6-1ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、52万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,739万円とするものでございます。

6-10、11ページをお開きください。このたびの補正は、人事院勧告に伴う

俸給表の改定及び、勤勉手当率の改定に伴うものでございます。それと、人事異動等に伴う人件費の会計間及び費目間の調整を行うものでございます。まず歳出でございますが、環境衛生事業費の1項総務管理費・1目一般管理費を52万8,000円減額いたします。内訳といたしまして説明欄にあります、一般職員人件費を52万8,000円減にするものでございます。

続きまして歳入ですが、6-8ページ、1ページ戻られまして、3款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金を52万8,000円の減でございます。計で1,038万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正（第1号）の御説明をいたします。緑色の冊子の7-1ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、64万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億3,068万1,000円とするものでございます。

続きまして、7-10、11ページをお開きください。

歳出ですが、1項農業集落事業費・1目一般管理費64万3,000円の減額で
ございます。内訳といたしまして、説明欄、一般職員人件費64万3,000円の
減でございます。7-8ページにお戻りください。歳入ですが、3款繰入金・1
項・1目一般会計繰入金64万3,000円の減で、計1億8,589万4,00
0円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第7号平成26年度美祢市農業集
落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について、原案の
とおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のと
おり可決されました。

次に、議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
を、議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） それでは、議案第8号平成26年度美祢市介護保険
事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。続いて補正予算書の
8-1ページをお開きください。このたびの補正は、人事院勧告に伴う俸給表の改
訂及び勤勉手当率の改訂によるもの、また、人事異動等に伴う人件費の会計間の調
整を行うものであり、既定予算の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70万
円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ31億6,990万2,0
00円とするものであります。

8-10、11ページをお開きください。歳出について御説明します。1款総務
費・1項総務管理費・1目一般管理費においては、48万6,000円、3款地域
支援事業費・2項包括的支援事業・任意事業費・1目介護予防ケアマネジメント事

業費においては、9万4,000円、2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費においては、12万円それぞれ増額しております。財源につきましては、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費において、国庫補助金4万円、県補助金2万円、残りは全額一般会計からの繰入金となります。

説明は以上です。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

○管理業務課長（三戸昌子君） 黒い背表紙の補正予算書を御用意ください。議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の御説明を申し上げます。では、3ページ、4ページの予算実施計画書で御説明をいたしますので、3ページ、4ページをお開きください。御説明いたします。まずは、収益的収入及び支出でございます。右ページ、4ページをご覧ください。

補正の内訳でございます。給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額でございます。左ページ、3ページをご覧ください。上水道事業費を53万7,000円増額補正いたしました。内訳は2目配水及び給水費を25万9,000円、3目総係費を28万5,000円でございます。

次に、簡易水道事業費を御説明いたしますと、簡易水道費は合計208万円増額しております。1項美祢営業費用を127万6,000円、2項美東営業費用を6

7万3,000円、3項秋芳営業費用は13万1,000円を増額補正いたします。

一番下の行をご覧ください。この補正により、収益的支出は合計261万7,000円の増額になりまして、収益的支出合計は6億9,636万7,000円でございます。

次に資本的支出の御説明をいたしますので、ページを一枚おめくりください。資本的支出は、上水道配水設備改良費を48万6,000円増額しまして、支出合計は5億2,606万円になります。この増額補正の補てん財源は、現年度分損益勘定留保資金でございます。

2ページにお戻りください。予算書第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の条でございます。この補正によりまして、議決を経なければ流用できない額は、合計310万3,000円増額いたしまして、8,146万4,000円になります。

説明は以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸管理業務課長。

○管理業務課長（三戸昌子君） それでは、黄色い背表紙の補正予算書を御用意ください。

議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の御説明を申し上げます。2ページ、3ページの予算実施計画書をお開きください。

この度の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に準じた職員給与費の増額及び人事異動に伴う人件費の補正でございます。御説明いたします。収益的収入及び支出の支出を補正いたします。下水道事業費用、営業費用、総係費を46万7,000円増額いたします。一番上の行をご覧ください。この補正によりまして、収益的支出は46万7,000円増額いたしまして、収益的支出合計は6億4,608万4,000円になります。1ページにお戻りください。第3条の議会の議決を経なければ流用することができない経費でございます。この補正によりまして職員給与費46万7,000円増額しまして、2,785万8,000円になります。

説明は以上でございます。

○委員長（河本芳久君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） それでは、これより議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました、議案7件につきましての審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

その他委員の皆さんから何かございましたら、御発言を受け付けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河本芳久君） 無いようでしたら、これによって、本委員会を閉会いたします。御審査・御協力、誠にありがとうございました。

午後 3時30分 閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年11月28日

総務民生委員長

河本 芳久